

児童手当現況届

児童手当現況届は、手当を継続して受給する要件を満たすかどうか確認するための手続きです。新型コロナウイルスの感染状況が長期化していることから、原則として郵送で受け付けします。届け出をしない場合、受給資格があっても6月分からの児童手当を受給することができません。現在受給している人は児童手当現況届に記入し、必要書類を添えて必ず返送してください。

受付期間 6月30日(水)まで
返信する物 ▼児童手当現況届(自署必要)▼その他、該当する人には必要書類が同封されています(対象者には5月末に通知を発送しています)
問い合わせ 子ども課(☎4022806)

中小企業季節資金

6月1日(火)より夏季資金の取り扱いが開始になります。

その他

対象 次の全ての要件を満たす市内の木造住宅▼昭和56年5月31日以前に着工した一戸建ての住宅または併用住宅(住宅の床面積が2分の1以上)▼建築基準法に適合している



木造住宅の耐震診断

融資対象 市内に事業所を有する中小企業者
融資限度額 1企業500万円以内
資金用途 運転資金
融資期間 6カ月以内
返済方法 一括返済または月賦返済
融資利率 年1・5%
保証人・担保 取扱金融機関の定めるところによる
申し込み 取扱金融機関(し のめ信用金庫・群馬銀行・東和銀行・ぐんまみらい信用組合の市内各支店)
問い合わせ 取扱金融機関・商工観光課(☎402319)

情報公開と個人情報保護制度実施状況

問い合わせ 総務課(☎402227)

情報公開制度

市が持っている行政情報の公開を求める市民の権利を保障することにより、市民の市政参加を促進し、市政運営の透明化を確保することを目的とした制度です。

公開請求できる人 市内に在住・在勤・在学している人、市内に事務所・事業所を有する個人または法人やその他の団体、公開を求める内容に利害関係を有するもの。市内に住所を有しない個人または法人である場合は、任意的公開としての申請を受け付けています

個人情報保護制度

個人のプライバシーを守るため、市が持っている個人情報の適正な取り扱いをルール化することにより、市民が自己の情報の開示や訂正を請求する権利を保障し、公正で開かれた市政の推進に役立てる制度です。

情報公開請求件数(令和2年度)

公開請求件数	決定内容	件数	公開方法	
			件数	件数
17件	公開	6件	閲覧のみ	2件
			写しの交付のみ	11件
	部分公開	8件	閲覧と写しの交付	1件
	非公開	3件		

※個人情報開示請求はありませんでした

住宅▼平屋または2階建て▼在来軸組み工法で建築▼住宅の所有者が居住している住宅など
定数 3戸(先着順)
費用 無料
※耐震診断士の交通費1000円程度がかかります
持ってくる物 ▼住民票の写し▼建物の所有を証明できる書類など▼未納税額がない事等の証明書▼建築確認通知書の写し・住宅平面図・住宅現況写真など
申し込み・問い合わせ 6月14日(月)～8月31日(火)に建築課(☎402326)へ

木造住宅の精密診断・耐震改修等の補助
地震に対して安全・安心なまちづくりの推進を図るため、木造住宅の精密診断や耐震改修などにかかる費用の一部を補助します。
精密診断
対象 次の全ての要件を満たす市内の木造住宅▼昭和56年5月31日以前に着工した一戸建ての住宅または併用住宅(住宅の床面積が2分の1以上)▼建築基準法に適合している住宅▼平屋または2階建て▼在来軸組み工法で建築▼住宅の所有者が居住している住宅など

耐震改修・耐震シエルト等設置

対象 市で行っている木造住宅の耐震診断または精密診断を受けた住宅

共通事項

定数 ▼精密診断Ⅰ一戸▼耐震改修Ⅰ一戸▼耐震シエルト等設置Ⅰ一戸(全て先着順)
申し込み・問い合わせ 6月14日(月)～8月31日(火)に建築課(☎402326)へ

粗大ごみ有料回収

収集日 6月7日・14日・21日・28日の月曜日の午後各日(先着6人)

収集品目 家具・自転車など
収集制限 各家庭4点以内
料金 1kg当たり30円(消費税別)
申し込み・問い合わせ 6月1日(火)から電話で清掃センター(☎30305)へ

スズメバチの巣の駆除費を補助します

スズメバチの巣を駆除するために要した費用を補助します。
対象 次の全ての要件を満たす人▼市内において、スズメ

優良自動車運転者表彰

次の要件に該当し、表彰を希望する人は、6月1日(火)以降に発行された無事故無違反証明書を添えて藤岡交通安全協会へ申請をしてください。
共通要件 運転免許を有し、過去に同種の表彰を受けていない人

地区表彰

警察署長・藤岡交通安全協会長の表彰▼銅章Ⅱ5年以上無事故・無違反
県表彰 県警察本部長・県交通安全協会理事長の表彰▼銀

バチが営巣している土地もしくは建物の所有者、管理者または貸借する個人(事業者は除く)▼業者による駆除をすること▼市税の滞納がないこと
補助金額 費用の2分の1(上限1万円)
持ってくる物 印鑑・駆除に要した費用の領収書・同一場所の駆除前と駆除後写真
その他 申請書類は環境課のホームページまたは環境課窓口で配布します
申し込み・問い合わせ 領収日から30日以内に環境課(☎402264)へ

章Ⅱ10年以上無事故・無違反(銅章を受けていること)▼金章Ⅱ15年以上無事故・無違反(銀章を受けていること)▼金冠銀章Ⅱ20年以上無事故・無違反(金章を受けていること)▼金冠金章Ⅱ30年以上無事故・無違反(金冠銀章を受けていること)▼旭日金冠章Ⅱ40年以上無事故・無違反(金冠章を受けていること)
申請期間 7月21日(水)まで
その他 無事故無違反証明書の取得および申請については、直接または郵便振替用紙で群馬県総合交通安全センター(前橋市元総社町)へ
問い合わせ 藤岡交通安全協会(☎0075)・地域安全課(☎402245)

太陽光パネル・蓄電池の共同購入者募集



太陽光パネル・蓄電池を安価で購入する共同購入の参加

者を募集しています。自宅の屋根で発電できる太陽光パネル、発電した電気を夜間も有効に活用し災害時にも役立つ蓄電池を対象としています。なお、V2Hも付属品としてオプション購入できます。日々の生活に使う電気器具を家で過ごす時間が増える今こそ安価で購入しませんか。
※V2H：電気自動車に蓄えた電気を家庭で利用するシステム
対象 県内在住の個人、県内に事業所等を有する法人で、太陽光パネルや蓄電池を設置したい人(10kW未満に限る)
募集期間 8月31日(火)まで
事業内容 専用サイトを参照してください。また、募集登録期間中に複数回オンライン説明会を実施します
参加方法 専用サイト(https://group-buy.jp/solar/gumma/home)の申し込みフォームに必要事項を入力の上申し込んでください
問い合わせ 群馬みんなのおうちに太陽光事務局(☎0120-698-300)・環境課(☎402264)

水道週間

普段何気なく使っている「水道水」について、より理解と関心を深めるため、毎年6月1日～7日を水道週間としています。

これからの季節は水の需要が増える時期です。私たちの生活に欠かすことのできない大切な水を上手に使いましょう。

問い合わせ 経営課(☎402814)

第63回水道週間スローガン

生活も ウイルス予防も 蛇口から